

# 令和2年度当初予算案について

令和2年2月25日  
栄町財政課

## 《基本的な考え方》

- 1 令和2年度は、「栄町第5次総合計画／前期基本計画（令和1年度～令和4年度）の2年目として、「ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ」の実現に向けて、計画の実効性を確保するため、政策に基づく具体的な施策を推進していかねばなりません。

このため、まちづくりの課題である人口減少に歯止めをかける戦略的な施策として、定住・移住促進施策、子ども・子育て支援施策、産業活性化施策、教育振興施策など、町の活性化と将来の発展のために必要な事業や、防災体制の整備のために必要な事業を重点的に編成しました。

- 2 引き続き厳しい財政状況の中にあって、質の高い町民サービスを効率的・効果的に提供することを第一に考え、これまでも増して徹底した無駄の排除を行うとともに、増加が見込まれる社会保障施策にも適切に対応するなど、メリハリの効いた予算を目指しました。

なお、国の社会資本整備交付金事業などの積極的な活用を図ることとしています。



# 目 次

## I 予算規模（一般会計）

(1) 歳入の内訳	1
(2) 歳出の内訳	1
(3) 性質別の状況	2
(4) 町債発行の状況	2
(5) 基金残高の状況	2
(6) 町債残高の状況	3
(7) 歳入のポイント	3
(8) 歳出のポイント	3
(9) 主な歳出増額要因	4
(10) まちづくり関連事業等について	5
(11) 引上げ分の地方消費税収の用途 の明確化について	5

## II 主な事業について（56事業）

## III まちづくり関連事業について

## IV 予算規模（特別会計及び公営企業会計）

(1) 国民健康保険特別会計	39
(2) 後期高齢者医療特別会計	41
(3) 介護保険特別会計	42
(4) 矢口工業団地拡張事業特別会計	46
(5) 下水道事業会計	48

# I 予算規模 (一般会計)

69 億 2,530 万円 (対前年度比 2.0%増)

## (1) 歳入の内訳

(単位：千円、%)

款	名 称	R2年度	R1年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	町税	2,227,568	2,260,668	△ 33,100	△ 1.5
2	地方譲与税	98,900	96,500	2,400	2.5
3	利子割交付金	1,500	3,300	△ 1,800	△ 54.5
4	配当割交付金	12,500	14,600	△ 2,100	△ 14.4
5	株式等譲渡所得割交付金	8,700	16,000	△ 7,300	△ 45.6
6	法人事業税交付金	5,000	0	5,000	皆増
7	地方消費税交付金	400,000	358,000	42,000	11.7
8	ゴルフ場利用税交付金	12,500	12,500	0	0.0
9	環境性能割交付金	15,000	8,000	7,000	87.5
10	地方特例交付金	13,000	13,000	0	0.0
11	地方交付税	1,560,000	1,510,000	50,000	3.3
12	交通安全対策特別交付金	2,300	2,500	△ 200	△ 8.0
13	分担金及び負担金	100,907	139,454	△ 38,547	△ 27.6
14	使用料及び手数料	76,159	77,591	△ 1,432	△ 1.8
15	国庫支出金	754,535	695,928	58,607	8.4
16	県支出金	514,989	499,611	15,378	3.1
17	財産収入	28,241	77,299	△ 49,058	△ 63.5
18	寄附金	56,000	54,000	2,000	3.7
19	繰入金	366,509	321,043	45,466	14.2
20	繰越金	60,000	60,000	0	0.0
21	諸収入	52,092	51,006	1,086	2.1
22	町債	558,900	494,600	64,300	13.0
—	自動車取得税交付金	0	23,000	△ 23,000	皆減
	(合計)	6,925,300	6,788,600	136,700	2.0

## (2) 歳出の内訳

(単位：千円、%)

款	名 称	R2年度	R1年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	議会費	108,868	109,184	△ 316	△ 0.3
2	総務費	1,237,792	1,238,424	△ 632	△ 0.1
3	民生費	2,090,178	2,086,811	3,367	0.2
4	衛生費	571,782	565,605	6,177	1.1
5	農林水産業費	150,233	144,277	5,956	4.1
6	商工費	71,241	79,695	△ 8,454	△ 10.6
7	土木費	612,823	604,335	8,488	1.4
8	消防費	597,892	518,546	79,346	15.3
9	教育費	746,956	655,456	91,500	14.0
10	公債費	724,729	774,505	△ 49,776	△ 6.4
11	諸支出金	2,606	1,762	844	47.9
12	予備費	10,000	10,000	0	0.0
13	災害復旧費	200	0	200	皆増
	(合計)	6,925,300	6,788,600	136,700	2.0

## (3) 性質別の状況

(単位：千円、%)

名 称	R2年度	R1年度	比較	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	
人件費	2,228,897	2,108,314	120,583	5.7
物件費	932,309	984,304	△ 51,995	△ 5.3
維持補修費	271	2,524	△ 2,253	△ 89.3
扶助費	1,175,402	1,172,567	2,835	0.2
補助費等	579,904	520,248	59,656	11.5
普通建設事業費	495,548	428,177	67,371	15.7
公債費	724,729	774,505	△ 49,776	△ 6.4
積立金	54,622	51,770	2,852	5.5
投資及び出資金	84,211	4,906	79,305	1,616.5
貸付金	8,000	8,000	0	0.0
繰出金	631,407	723,285	△ 91,878	△ 12.7
予備費	10,000	10,000	0	0.0
合 計	6,925,300	6,788,600	136,700	2.0

## (4) 町債発行の状況

(単位：千円)

名 称	R1年度	R1年度	R2年度	比較
	(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
公共事業等債	93,200	131,900	90,100	△ 3,100
一般単独事業債	138,500	141,900	179,000	40,500
防災対策事業債	22,800	18,500	0	△ 22,800
緊急防災・減災事業債	57,200	64,900	143,000	85,800
公共施設適正管理等推進事業債	58,500	58,500	36,000	△ 22,500
臨時財政対策債	240,000	235,231	225,000	△ 15,000
その他	22,900	129,200	64,800	41,900
合 計	494,600	638,231	558,900	64,300

※令和元年度補正後の町債発行額には、平成30年度からの繰越分が含まれています。

## (5) 基金残高の状況

(単位：千円)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度	R2年度	比較	
				(B)	補正後	(A)	(A) - (B)	
財政調整基金(a)	687,689	709,076	712,797	494,482	760,646	519,011	24,529	
その他基金 (b)	減債基金	192	192	192	193	193	194	1
	社会福祉基金	2,842	2,644	2,487	2,370	2,370	2,293	△ 77
	土地開発基金	97,138	43,729	20,738	20,738	67,150	67,150	46,412
	鉄道施設整備基金	44,637	76,237	94,238	94,246	97,342	89,152	△ 5,094
	元気事業支援日本食研基金	4,890	4,390	4,391	2,392	4,392	2,393	1
	東日本大震災復興基金	17,631	11,884	7,785	5,286	5,286	2,787	△ 2,499
	社会資本整備等基金	122,806	130,649	113,985	95,029	100,896	83,006	△ 12,023
	森林環境譲与税基金				0	1,128	3,409	3,409
	ふるさと応援基金	24,018	31,317	31,543	35,650	51,462	41,033	5,383
	ふれあいプラザさかえ事業基金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0
小計(a)+(b)	1,011,843	1,020,118	998,156	760,386	1,100,865	820,428	60,042	
将来支出する基金	職員退職手当負担金支払準備基金	364,944	484,434	601,834	570,317	570,412	538,948	△ 31,369
	国営印旛沼二期土地改良事業負担金支払準備基金	138,379	138,393	138,407	138,421	138,422	138,436	15
	小計(c)	503,323	622,827	740,241	708,738	708,834	677,384	△ 31,354
合 計 (a+b+c)	1,515,166	1,642,945	1,738,397	1,469,124	1,809,699	1,497,812	28,688	

※平成30年度までは、決算となっています。

※令和元年度補正後の基金残高は見込数値となっており、増減があります。

## (6) 町債残高の状況

(単位：千円)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度	R2年度	比 較
				(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
公共事業等債	695,358	814,286	854,035	902,243	940,943	980,333	78,090
一般単独事業債	1,105,099	905,266	871,232	846,224	853,923	956,268	110,044
地域総合整備事業債	391,116	222,876	72,650	0	0	0	0
防災対策事業債	88,354	65,585	65,250	69,624	69,624	52,532	△ 17,092
公共施設等適正管理推進事業債	0	28,300	141,500	200,000	200,000	235,825	35,825
緊急防災・減災事業債	237,051	266,752	326,126	353,624	361,324	471,884	118,260
その他	388,578	321,753	265,706	222,976	222,975	196,027	△ 26,949
学校教育施設等整備事業債	935,662	870,075	790,908	710,214	757,114	699,295	△ 10,919
臨時財政対策債	4,253,228	4,316,607	4,332,133	4,254,519	4,249,750	4,136,007	△ 118,512
その他	883,942	883,571	804,531	711,580	766,680	674,522	△ 37,058
(合 計)	7,873,289	7,789,805	7,652,839	7,424,780	7,568,410	7,446,425	21,645

※平成30年度までは、決算となっています。

※令和元年度補正後の町債残高には、平成30年度からの繰越分が含まれています。

## (7) 歳入のポイント（当初予算比較）

ア 町税 個人町民税 (△29,364千円、2.9%減)

※生産年齢人口の減少による

法人町民税 (△24,463千円、27.0%減)

※税率（法人税割）の変更（R1.10～の事業年度分 9.7%⇒6.0）

及び主要企業の法人税額の減少見込による

※税率引下げ分は法人事業税交付金として5,000千円配分される

固定資産税 (22,403千円、2.6%増)

※新築家屋の増加と償却資産調定額の増加見込による

イ 地方消費税交付金 (42,000千円、11.7%増)

※消費税率引き上げ（8%⇒10%）の平年化による

ウ 地方交付税 普通交付税 (50,000千円、3.6%増)

※会計年度任用職員分期末手当の増や幼児教育・保育の無償化分

など基準財政需要額の増加見込による

エ 財産収入 (49,102千円、63.5%減)

※町有地売払収入の減少見込による

オ 繰入金 (45,466千円、14.2%増) ※基金からの取崩しによる

## (8) 歳出のポイント（当初予算比較）

## 【増加分】

ア 防災行政無線増強事業 (90,100千円、皆増)

イ 学校施設大規模改修事業（布鎌小） (70,000千円、皆増)

ウ 矢口地区町道拡幅事業 (40,000千円、300%増)

エ 私立幼稚園保育料等補助金 (30,123千円、皆増)

オ 消防庁舎改修事業（非常用発電機更新工事） (30,000千円、皆増)

カ 給食センター建替事業 (22,279千円、皆増)

【減少分】

キ 住宅地開発の誘導	(△48,109千円、99.7%減)
ク 町債元金償還金	(△41,127、5.7%減)
ケ 高規格救急自動車整備事業	(△41,000千円、皆減)
コ 学校施設大規模改修事業（安食台小）	(△30,000千円、皆減)
サ 共同指令センター運営経費負担金	(△24,872千円、79.2%減)
シ イベント広場整備事業	(△10,000千円、50.0%減)

(9) 主な歳出増減要因

ア 人件費 (120,583千円、5.7%増)

(単位：人)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	比較
				(B)	(A)	(A) - (B)
一般会計職員数(4月1日現在)	226	217	216	214	212	△2
(参考)職員総数(4月1日現在)	235	225	225	226	226	0
会計年度任用職員	—	—	—	—	154	154

※(A)、(B)はそれぞれ当初予算時点の職員数です。

※一般会計職員数212名には、フルタイムの再任用職員8名・任期付職員1名を含み、その他に、再任用職員4名(週4日勤務)、任期付職員10名(週3・4日勤務)を短時間勤務として予算計上しています。

※会計年度任用職員とは、従来の日々雇用職員や一部の非常勤特別職の職員を、1会計年度内を任期として任用する非常勤の公務員です。令和2年度に154名任用する予定です。

①会計年度任用職員分

(単位：千円)

R2年度		R1年度		比較
報酬	115,856	日々雇用職員賃金	112,751	
期末手当	12,050	〈※物件費〉		
通勤手当	2,689	外国人英語講師報酬	10,340	
共済費	11,758	共済費	8,491	
合計	142,353	合計	131,582	

②その他

- ・その他委員報酬 △2,539千円 (R1 76,269千円 ⇒ R2 73,730千円)
- ・特別職、一般職給料 △5,016千円 (R1 954,672千円 ⇒ R2 949,656千円)

イ 投資及び出資金 (79,305千円、1616.5%増)

公共下水道事業特別会計が令和2年度から公営企業会計の適用を受けることに伴い、これまで一般会計から繰出金(84,000千円)として支出していた負担区分が、公共下水道事業会計4条予算(資本的収入)への出資金に変更となったことによるものです。

## (10) まちづくり関連事業等について

(単位：千円)

	事業名	R2年度	うち交付金	R1年度	比較
		(A)		(B)	(A)-(B)
ア	定住・移住促進事業	45,480	10,373	35,472	10,008
イ	外国人も住みやすいまちづくりの推進事業	10,500	5,250	5,000	5,500
ウ	「黒豆街道」による地域経済活性化事業	19,200	9,450	15,540	3,660
エ	コスプレ国際観光による地域活性化事業	13,470	6,735	6,770	6,700
オ	日本の国技「相撲」体験による地域活性化事業	2,610	0	4,724	△ 2,114
	地方創生推進交付金事業計(イ～オ)	45,780	21,435	32,034	13,746
カ	少子化対策の推進事業	10,879	600	12,072	△ 1,193

## (11) 引上げ分の地方消費税収の使途の明確化について

消費税率が令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられ、引上げ分の消費税収については、社会保障施策に要する経費に充てるとされています。

(単位：千円)

事業区分	経費	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国県支出金	その他		うち引上げ分消費税収	
社会福祉	高齢者福祉費	24,669	547	1,311	22,811	3,924
	障害福祉費	509,764	288,215		221,549	38,108
	児童育成費	658,598	425,210	36,557	196,831	33,857
	その他	22,653	16,518	50	6,085	1,047
社会保険	国民健康保険費	144,534	84,363	34	60,137	10,344
	介護保険費	222,999	6,676	0	216,323	37,210
	後期高齢者医療費	273,839	33,822	6,604	233,413	40,150
	その他	740	740	0	0	0
保健衛生	予防費	57,240	1,656	0	55,584	9,561
	保健対策費	11,105	83	70	10,952	1,884
	その他	2,984	0	429	2,555	439
	合計	1,929,125	857,830	45,055	1,026,240	176,524





## II 主な事業について

※予算書順に掲載し、掲載方法は次のとおりです。

番号 事業名	新規・拡充事業 事業名	(担当課)	予算書	款項目	事務事業名
			R2 年度当初予算額 (特定財源)		
			R1 年度当初予算額 (特定財源)		

1 拡充事業 (財政課)	2 款 1 項 6 目 庁内電算システム管理事業
	R2 33,236 千円
	R1 20,901 千円

国とのネットワークで使用しているパソコンのサポートが終了し、Windows10 でなければ動作・閲覧できないファイル・システム等にバージョンアップされたことや、ウィルス対策及び新元号に適正に対応するため、職員用のパソコンを入れ替えます。

### 〔事業内容〕

(1) 基幹系システム等借上料	13,943 千円
(2) パソコン借上料 (217 台/長期継続契約 5 年間)	9,400 千円
(3) システム機器等借上料	5,398 千円
(4) 自治体情報セキュリティクラウド・システム機器等保守委託	2,307 千円
(5) その他	2,188 千円

2 新規事業 (企画政策課)	2 款 1 項 6 目 路線バス維持事業
	R2 10,900 千円 (特別交付税 8,720 千円)

安食駅～竜角寺台車庫間の路線バスは、近年、利用者の減少により運行経費が赤字となり、バス事業者より町からの補助がないと廃止せざるを得ないと言われてしています。

そこで、バス運行に係る赤字額を補填することにより運行を維持し、町民の移動手段と利便性を確保します。

### 〔事業内容〕

(1) 安食駅～竜角寺台車庫間路線バス運行維持補助金	10,900 千円
----------------------------	-----------

3 継続事業 (企画政策課)	2 款 1 項 6 目	ふるさと納税事業
R2	81,717 千円	(ふるさと応援寄附金 52,000 千円) (ふるさと応援基金繰入金 25,711 千円) (企業版ふるさと納税 4,000 千円)
R1	83,240 千円	(ふるさと応援寄附金 50,000 千円) (ふるさと応援基金繰入金 29,240 千円) (企業版ふるさと納税 4,000 千円)

ふるさと納税制度について、ふるさと納税サイトの活用と町外からの寄附者を紹介していただくことなどに努め、ふるさと応援寄附金を募ります。また、特産品である「どらまめ」や「コシヒカリ」のPRを図ります。

なお、「企業版ふるさと納税制度」も引き続き、活用していきます。

[事業内容]	R2	(R1)
(1) 謝礼品	14,950 千円	(15,995 千円)
(2) 宅配料	5,789 千円	(5,391 千円)
(3) 納税サイト取扱手数料 (ふるさとチョイス、楽天、さとふる)	4,163 千円	(3,973 千円)
(4) ふるさと納税PR委託	550 千円	(1,080 千円)
(5) その他(米袋、封筒印刷等)	259 千円	(2,801 千円)
(6) ふるさと応援基金積立金	52,000 千円	(50,000 千円)
[ふるさと応援基金主な充当事業]	[36,724 千円]	[16,653 千円]
・ 少子化対策推進事業	4,695 千円	(5,428 千円)
・ リバーサイドフェスティバル事業	4,950 千円	(4,950 千円)
・ 定住・移住支援事業	7,854 千円	(3,186 千円)
・ ICT教育環境整備事業	3,500 千円	(0 千円)
・ 安食台小学校プレハブ解体工事	4,000 千円	(0 千円)
・ 災害復旧作業用車両購入	4,670 千円	(0 千円)
・ その他	7,055 千円	(3,089 千円)
[企業版ふるさと納税主な充当事業]	[4,000 千円]	[4,000 千円]
・ リバーサイドフェスティバル	3,000 千円	(3,000 千円)
・ その他	1,000 千円	(1,000 千円)

4 継続事業 (税務課) 2 款 2 項 1 目 適正な資産税課税事業  
R2 12,261 千円  
R1 18,401 千円

令和3年度の評価替(3年に1度)に向け、課税客体を正確かつ効率的に把握し、適正かつ公平な評価事務を行うため、令和元年固定資産基礎調査委託において撮影した航空写真を利用し、家屋異動判読調査等を行います。また、令和2年7月1日までの価格変動を土地評価に反映させるため、標準宅地の不動産鑑定評価(時点修正)を行います。

〔事業内容〕

(1) 固定資産の評価・現況調査 12,122 千円  
(2) 地価公示地と千葉県基準地を除く鑑定評価(時点修正) 139 千円

5 新規事業 (企画政策課) 2 款 5 項 2 目 統計調査事業  
R2 7,888 千円 (県補助 7,888 千円)

5年ごとに行われる国勢調査は、10月1日を基準日として実施し、調査から得られた数値は今後5年間、地方交付税の算出や少子高齢化・防災関連施策など多岐に利用される最も重要な統計調査です。このため、実際に居住されている方々の正確な把握に努めます。

〔事業内容〕

(1) 国勢調査調査員報償 6,955 千円  
(2) 国勢調査関連経費(消耗品、通信運搬費等) 436 千円  
(3) その他(工業統計、経済センサス、学校基本調査等) 497 千円  
調査員報償等

6 継続事業 (住民課) 3 款 1 項 4 目 国民健康保険会計健全運営事業  
国民健康保険特別会計繰出金 R2 144,437 千円 (国、県補助 84,363 千円)  
R1 145,376 千円 (国、県補助 81,131 千円)

国民皆保険の受け皿である国民健康保険の健全かつ安定的な財政運営を図るため、国民健康保険特別会計に対し、法定繰出と合わせて法定外繰出を行います。

〔事業内容〕

	R2	(R1)
・ 法定繰出		
(1) 保険基盤安定繰出金(保険税軽減分)	69,535 千円	(66,341 千円)
(2) 保険基盤安定繰出金(保険者支援分)	42,952 千円	(41,836 千円)
(3) 国保特別会計事務費繰出金	14,329 千円	(15,347 千円)
(4) 出産育児一時金等繰出金	3,080 千円	(3,640 千円)
(5) 財政安定化支援事業繰出金	11,060 千円	(9,731 千円)
・ 法定外繰出		
(1) その他一般会計繰出金	3,481 千円	(8,481 千円)

7 継続事業 (福祉・子ども課)	3 款 1 項 5 目 障がい福祉サービス提供事業
介護・訓練等給付費	R2 410,500 千円 (国補助 205,250 千円) (県補助 102,625 千円)
	R1 410,542 千円 (国補助 205,270 千円) (県補助 102,635 千円)

障がい福祉サービスの提供により障がいのある方の介護や自立のための支援をします。また、障がいのあるお子さんなどに療育や放課後等の居場所づくりを提供します。

〔事業内容〕〈主なサービス〉	R2	(R1)
(1) 障がい福祉サービス (障害者総合支援法)		
・ 訪問系サービス [居宅介護]	12,711 千円	(10,523 千円)
・ 日中活動系サービス [生活介護]	130,802 千円	(126,772 千円)
	[就労継続支援 A 型]	13,781 千円 (12,958 千円)
・ 居住系サービス [グループホーム]	41,359 千円	(45,733 千円)
	[施設入所支援]	23,445 千円 (23,139 千円)
(2) 障がい児通所サービス (児童福祉法)		
・ 児童発達支援 (未就学児対象)	23,223 千円	(30,992 千円)
・ 放課後等デイサービス (就学児対象)	78,787 千円	(71,792 千円)

8 新規事業 (福祉・子ども課)	3 款 1 項 5 障がい福祉サービス提供事業
障がい者計画等策定事業	R2 1,723 千円

障がい者を取り巻く諸制度や社会環境等の動向・変化を踏まえ、障がい者福祉や給付に対するニーズ・需要の分析・推計を行うとともに、目指すべき障がい福祉事業の方向性とその実現方策について検討し、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「栄町第5次障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」を策定します。

〔事業内容〕	
(1) アンケート調査委託	1,500 千円
(2) 障害者施策推進審議会 (委員報酬)	223 千円

## 9 継続事業 (健康介護課)

## 3 款 1 項 6 目 介護保険給付事業

介護保険特別会計繰出金

R2 222,968 千円

R1 204,070 千円

介護保険特別会計における介護給付費、地域支援事業費、一般事務費等及び低所得者保険料軽減分の財源として、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の町法定負担分、事務費等に係る町単独負担分並びに低所得者保険料軽減分を繰り出します。

なお、平成 30 年度から介護保険料を月額 4,691 円から 4,457 円に 234 円引き下げています。

## 〔事業内容〕

	R2	(R1)
(1) 介護給付費負担金分	173,082 千円	(163,089 千円)
(2) 地域支援事業交付金分	13,272 千円	(16,271 千円)
(3) 事務費等分	27,711 千円	(22,261 千円)
(4) 低所得者保険料軽減分	8,903 千円	(2,449 千円)

## 10 継続事業 (住民課)

## 3 款 1 項 7 目 後期高齢者医療制度広域化事業

広域連合負担金・医療給付費負担金

R2 216,615 千円

R1 212,668 千円

後期高齢者医療広域連合の事務費等の共通経費について、市町村が負担します。

また、後期高齢者医療広域連合の医療給付費に充てるため、町の後期高齢者に係る医療費の 12 分の 1 に相当する額を負担します。

## 〔事業内容〕

	R2	(R1)
(1) 広域連合負担金	12,629 千円	(11,176 千円)
(2) 医療給付費負担金	203,986 千円	(201,492 千円)

## 11 継続事業 (住民課)

## 3 款 1 項 7 目 後期高齢者医療制度広域化事業

後期高齢者医療特別会計繰出金

R2 47,387 千円 (県補助 33,822 千円)

R1 48,171 千円 (県補助 34,363 千円)

後期高齢者医療特別会計における事務費及び保険料軽減分を補てんするため、一般会計より同特別会計に対し繰出を行います。

## 〔事業内容〕

	R2	(R1)
(1) 後期高齢者医療特別会計事務費繰出金	2,291 千円	(2,352 千円)
(2) 後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金	45,096 千円	(45,819 千円)

12 継続事業 (福祉・子ども課) 保育委託	3 款 2 項 1 目 保育委託事業
	R2 324,891 千円 (国補助 130,810 千円) (県補助 70,244 千円) (保護者負担金 27,992 千円)
	R1 330,492 千円 (国補助 130,810 千円) (県補助 71,324 千円) (保護者負担金 75,373 千円)

乳幼児の保護者が就労、出産、疾病、病人の看護などの理由により家庭で保育ができないとき、保護者に代わって子どもを保育する保育所等へ子ども・子育て支援を提供します。

令和元年 10 月から開始された幼児教育・保育の無償化により、3 歳～5 歳までの全ての子ども達と 0 歳～2 歳までの住民税非課税世帯の子ども達においては、利用料が無料となっています。【無償化の財源：国 1/2、県 1/4、町 1/4 (交付税算入)】

また、保護者の負担軽減のため、給食費のうち副食費については、第 3 子以降の全ての子ども達、また年収 360 万円未満相当世帯の子ども達は免除の対象となり、委託費により対応しています。

〔事業内容〕

(1) 安食保育園 (定員 190 名)	129,506 千円
(2) みなみ栄保育園 (定員 90 名)	114,745 千円
(3) 認定こども園ながと幼稚園 (定員 144 名)	60,604 千円
(4) うさぎとかめ (定員 10 名)	15,197 千円
(5) 管外保育園等	4,839 千円

13 継続事業 (福祉・子ども課) 民間保育所運営費補助金	3 款 2 項 1 目 保育委託事業
	R2 37,827 千円 (国補助 4,043 千円) (県補助 15,747 千円)
	R1 39,288 千円 (国補助 5,172 千円) (県補助 16,396 千円)
保育所待機児童対策補助金	R2 450 千円

町内民間保育所等 3 園において、児童の処遇改善や多様な保育ニーズに対応するために実施している事業に国等の基準額を基に補助金を交付し、保育環境の向上を図るものです。また、待機児童発生の原因である保育士不足対策として、保育士への処遇改善事業 (月 2 万円支給) を継続するとともに、新規に保育士を積極的に採用し、待機児童解消の一助となった園へ助成金を支給します。

〔事業内容〕

(1) 子育て支援センター事業(さくらんぼ)	6,078 千円 (安食保育園)	
(2) 一時預かり事業	2,546 千円 (みなみ栄保育園・ながと幼稚園)	
(3) 延長保育事業	3,515 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園)	
(4) 予備保育士設置事業	5,369 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園)	
(5) 特定乳幼児受入事業	3,954 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園)	
(6) 1 歳児配置加算事業	2,685 千円 (みなみ栄保育園)	
(7) 保育士処遇改善事業	13,680 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園・	
・常勤保育士	300 千円×1 人	ながと幼稚園)
・常勤以外保育士	150 千円×1 人	

14 継続事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目 放課後児童クラブ運営事業
	R2 29,363 千円 (国補助 6,237 千円) (県補助 6,237 千円) (保護者負担金 5,041 千円)
	R1 25,265 千円 (国補助 5,796 千円) (県補助 5,796 千円) (保護者負担金 8,700 千円)

町内に住所があり町内の小学校に就学している、小学 1 年生から 6 年生までの児童で、保護者の就労等により放課後に家庭で適切な保育ができない児童を対象に、小学校毎に児童クラブを設置し、適切な遊びと生活の場を提供します。

〔事業内容〕

- (1) 竜角寺台児童クラブ運営 定員 30 名/主任指導員 1 名/指導員 4 名  
安食台児童クラブ運営 定員 60 名 (2 クラス) / 主任指導員 1 名/指導員 14 名  
・児童クラブ指導職員報酬等 (会計年度任用職員) 21,149 千円
- (2) 安食児童クラブ運営委託 7,404 千円  
・安食児童クラブを社会福祉法人安栄福祉会 (安食保育園) に運営委託  
定員 60 名 (2 クラス)
- (3) その他事務費 810 千円

15 継続事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目 子ども医療費助成事業
	R2 49,300 千円 (県補助 14,909 千円)
	R1 54,663 千円 (県補助 14,798 千円)

子育て支援の一環として、平成 31 年 4 月 1 日診療分から対象者を新たに高校生まで拡大し、子どもの保健対策の充実及び子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、入院・通院・調剤に係る医療費の助成を行います。

〔県補助対象児童〕 0 歳～小 3 までの入院・通院・調剤

小 4～中 3 までの入院

※所得制限基準 (児童手当と同じ) を超える世帯は補助対象外

〔町単独対象児童〕 小 4～中 3 までの通院・調剤

高校生等の通院・入院・調剤

〔事業内容〕	補助金対象	補助金対象外
(1) 0 歳～小学 3 年生	27,661 千円	709 千円
小 4～6 年生	507 千円	8,420 千円
中学生	975 千円	7,503 千円
償還払い 0 歳～中学生	652 千円	70 千円
柔道整復分	23 千円	80 千円
(2) 高校生		2,700 千円
(合 計)	(29,818 千円)	(19,482 千円)

16 継続事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目 キッズランド運営事業
	R2 8,862 千円 (国補助 2,933 千円) (県補助 2,933 千円)
	R1 6,189 千円 (国補助 2,055 千円) (県補助 2,055 千円)

キッズランドは、天候にかかわらず、いつでも親子でおもちゃや絵本などで遊ぶことができます。

施設を運営する子育て情報・交流館アップR(ル)の子育て支援総合コーディネーターは、保育士や幼稚園教諭等の資格を持ち、子育て支援サービスに関する情報提供、相談及び助言を行うほか、子育て支援サービスの利用や乳幼児の保護者の交流を推進します。

〔事業内容〕

(1) 子育て支援総合コーディネーター報酬等 (会計年度任用職員)	8,196 千円
(2) 研修講師謝礼	30 千円
(3) 子育てホームページ維持管理	230 千円
(4) 通信運搬費	78 千円
(5) 消耗品費等	328 千円

17 継続事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目 子育て包括支援センター事業
	R2 6,600 千円 (国補助 2,074 千円) (県補助 1,899 千円)
	R1 5,610 千円 (国補助 1,728 千円) (県補助 1,533 千円)

保護者が、妊娠から出産・子育ての期間を通じ、安心して子育てができるように、ワンストップ相談窓口を設け、子育て支援アドバイザーや保健師などを配置し、情報提供・相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるよう、きめ細かく支援します。

- 妊娠届出の提出をもとに母子健康手帳を交付
- 妊婦さんの状況に応じた子育てケアプランを提供
- 助産師等が妊娠、出産、子育てに関する相談
- 子どもや保護者等が希望する子育てサービス情報の提供

〔事業内容〕

(1) 産後ケア事業 (宿泊型・デイケア型・訪問型)	412 千円
(2) マタニティ・乳児タクシー利用助成事業	124 千円
(3) 子育て相談支援事業	
・ 子育て支援アドバイザー報酬等 (会計年度任用職員)	5,412 千円
・ 子育てアプリ維持管理保守料	137 千円
・ 通信運搬費	190 千円
・ 消耗品費等	325 千円



## 18 拡充事業 (環境協働課)

## 4 款 2 項 1 目 ごみ減量化施策推進事業

R2 16,997 千円

R1 20,337 千円

「ごみ減量化推進計画」に基づいた施策を実施し家庭ごみの減量化を図ります。

なお、令和2年度からは、生ごみ堆肥化モデル事業として「とうもろこし袋」及び「EM容器」を廃止する一方、新たに「生ごみ集団資源回収モデル事業」を実施します。

○令和2年度目標排出原単位：465 g/人・日

○削減排出原単位：11 g/人・日 (通常削減目標値 11 g・元年度見込 476 g)

## 〔事業内容〕

## (1) 集団資源回収事業【継続】

- ・ 集団資源回収奨励金等 7,170 千円
- ・ ごみ減量化奨励金 60 千円

## (2) 生ごみ減量化機器及びEM容器購入助成事業【継続】

- ・ 生ごみ減量化機器交付助成金 400 千円
- ・ EM容器購入助成金 30 千円

## (3) 生ごみ集団資源回収モデル事業【新規】

(竜角寺台地区全域)

- ・ 収集運搬処理費等 1,394 千円
- ・ 生ごみ集団資源回収モデル事業奨励金 85 千円

## (4) 剪定枝・雑草等拠点回収事業【継続】

役場・竜角寺台・酒直・南ヶ丘 (5. 6. 7. 9. 10. 11. 12 月)

- ・ 草木処分運搬 4,892 千円
- ・ コンテナ使用料 308 千円

## (5) 粗大ごみ中間処理委託事業 (木製品・鉄製品)【継続】

- ・ 木製品 340 千円
- ・ 鉄製品 122 千円

## (6) 不燃ごみ中間処理委託事業 (鉄製品・ガラス及び陶磁器)【継続】

- ・ 鉄製品 1,078 千円
- ・ ガラス及び陶磁器 972 千円

## (7) ごみ分別アプリシステム導入事業 (スマートフォン等)【継続】

- ・ ごみ分別アプリシステム使用料 146 千円

## ※廃止事業

- ・ 生ごみ堆肥化モデル事業 (とうもろこし袋) △3,140 千円
- ・ 生ごみ堆肥化モデル事業 (EM容器) △ 921 千円

19 継続事業 (環境協働課) 4款2項1目 印西地区環境整備事業組合負担金事業  
R2 168,408 千円  
R1 157,054 千円

町から排出される廃棄物を印西地区環境整備事業組合で環境に配慮し効率的に処理します。

なお、施設の老朽化による空調機改修工事費及び焼却炉などの維持補修費の負担額が増額していると共に基幹的設備改良事業に要した平成29年度債の元金償還が始まるために負担額が増加しています。

また、栄町ごみ減量化推進計画に基づく施策の実施に伴う家庭系ごみの減量は、負担金の増額を抑制する一要因となっています。

〔事業内容〕

(1) 印西地区環境整備事業組合負担金 168,408 千円

20 継続事業 (環境協働課) 4款2項2目 印西地区衛生組合負担金事業  
R2 28,185 千円  
R1 21,683 千円

町から排出されるし尿を印西地区衛生組合で環境に配慮し効率的に処理します。

なお、新たに施設運転維持管理業務の委託事業実施及び次期中間処理施設建設事業による施設基本設計及び建設工事発注支援委託事業の実施により、負担額が増加しています。

〔事業内容〕

(1) 印西地区衛生組合負担金 28,185 千円

21 新規事業 (産業課) 5款1項3目 道の駅設置推進事業  
R2 9,520 千円

地域の農業者の所得向上や、就業の場の確保、更には地域の活性化などを旨し、「道の駅」の設置を推進します。

令和元年度に、基本的な調査を実施して方向性を示すための基本構想を作成し、令和2年度には、それに基づき基本計画を策定します。

〔事業内容〕

(1) 道の駅整備検討委員会謝礼 520 千円

(2) 道の駅基本計画策定委託 9,000 千円

**22 拡充事業 (産業課)****5 款 1 項 3 目 特産品栽培強化奨励金事業**

R2 3,550 千円 (ふるさと応援基金 2,525 千円)

R1 2,900 千円 (ふるさと応援基金 1,450 千円)

町の地域特性を生かした特産品を栽培する農業者等に対し、特産品栽培強化奨励金を交付することにより、特産品の栽培面積を拡大します。

なお、「どらまめ」の栽培面積拡大分の単価を 2,000 円/a から 5,000 円/a に増額し、栽培強化を図るとともに、新たに「ふるさと納税謝礼品」として提供するコシヒカリについても奨励金を交付して、栄町のおいしいコシヒカリをPRします。

**〔事業内容〕****(1) 特産品栽培強化奨励金**

- |               |                           |
|---------------|---------------------------|
| ①拡大分 (どらまめ)   | 5 千円 × 250a = 1,250 千円    |
| ②農地貸出分 (どらまめ) | 2 千円 × 400a = 800 千円      |
| ③コシヒカリ分       | 400 円 × 3,750a = 1,500 千円 |

**23 継続事業 (産業課)****5 款 1 項 5 目 圃場整備事業**

県営かんがいほ場整備事業補助金

R2 4,332 千円

R1 8,084 千円

生産効率や能力の向上等を行うため、圃場整備の必要経費の一部を補助します。

**〔事業内容〕****(1) 県営かんがい・ほ場整備事業補助金**

(事業費に対し地元負担額の 30%以内)

- |                            |  |
|----------------------------|--|
| ①酒直南部地区 圃場整備事業に伴う事業計画策定業務等 | 3,000 千円 × 30% × 87.9% (受益割合) = 792 千円 |
| ②押付地区 圃場整備事業に伴う調査測量設計業務等   | 11,800 千円 × 30% = 3,540 千円             |

**【事業概要】(予定)**

事業期間 平成 29 年度～令和 6 年度

- |                         |        |        |       |
|-------------------------|--------|--------|-------|
| ①酒直南部地区                 | 62.6ha | 概算総事業費 | 11 億円 |
| (受益: 栄町 55ha・成田市 7.6ha) |        |        |       |
| ②押付地区                   | 60ha   | 概算総事業費 | 12 億円 |

24 継続事業 (産業課) 6款1項2目 中小企業資金融資預託支援事業  
R2 8,000千円(預託金 8,000千円)  
R1 8,000千円(預託金 8,000千円)

新たに町内で創業する事業者や、既存の中小企業事業者の経営の安定及び資金調達の円滑化を目的とした償還利子補給を行うため、町内金融機関への預託事業を行います。

〔事業内容〕

(1) 中小企業資金融資預託金 8,000千円

25 継続事業 (産業課) 6款1項2目 イベント広場整備事業  
【都市再生整備計画分】  
R2 10,000千円(国補助 4,000千円)  
(地方債 5,400千円)  
(社会資本整備等基金 600千円)  
R1 20,000千円(国補助 8,000千円)  
(地方債 10,800千円)  
(社会資本整備等基金 1,200千円)

まちなかの賑わいの創出を図るため、酉市をはじめ朝市やフリーマーケットなどのイベントなど多目的に利用できる場所として整備します。

また、周辺商店の駐車場不足の解消にもつながるよう、バスなどの駐車場としても利用できるようにして誘客を図ります。

〔事業内容〕

(1) イベント広場整備工事 10,000千円

26 継続事業 (産業課) 6款1項3目 リバーサイドフェスティバル事業  
R2 10,250千円(ふるさと応援基金 4,750千円)  
(東日本大震災復興基金 2,500千円)  
(企業版ふるさと納税 3,000千円)  
R1 10,250千円(ふるさと応援基金 4,750千円)  
(東日本大震災復興基金 2,500千円)  
(企業版ふるさと納税 3,000千円)

「河川と親しみ、河川や水辺を活用し、賑わいを創造する」をメインテーマに夏まつりを開催します。

なお、今年度は東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、会場及び周辺の警備員確保が困難なため、期日を変更(9月26日)して開催する予定です。

〔事業内容〕

(1) リバーサイドフェスティバル実行委員会負担金 10,250千円

27 継続事業 (建設課)

7 款 1 項 2 目 地籍調査事業

R2 29,244 千円 (県補助 21,933 千円)

R1 27,560 千円 (県補助 20,670 千円)

地籍調査事業により、一筆ごとの境界を明らかにし、土地にかかわる諸課題を解決するとともに、行政分野 (公平な課税等) への有効活用を図ります。

〔事業内容〕

(1) 10 工区 (西他の各一部区域) 39ha の 2 年目作業

(地積測定・地籍図、地籍簿の作成)

(2) 11 工区 (三和其他の各一部区域) 44ha の 1 年目作業

(事前調査・現況、復元測量の実施・一筆地調査・復元測量・一筆地測量)

28 継続事業 (建設課)

7 款 2 項 2 目 通学路整備事業

R2 60,000 千円 (国補助 33,000 千円)

(地方債 24,300 千円)

(社会資本整備等基金 2,700 千円)

R1 52,500 千円 (国補助 28,875 千円)

(地方債 21,200 千円)

(社会資本整備等基金 2,400 千円)

社会資本整備交付金を活用して、危険個所を点検のうえ、児童生徒が安全・安心に通学できるように通学路の安全対策を行います。

〔事業内容〕

(1) 通学路整備工事 60,000 千円

主な路線 安食小学区 3 路線

安全施設設置 5 箇所

29 継続事業 (建設課)

7 款 2 項 2 目 橋梁整備事業

R2 12,000 千円 (国補助 6,600 千円)

(地方債 4,800 千円)

(社会資本整備等基金 600 千円)

R1 22,855 千円 (国補助 12,570 千円)

(地方債 9,200 千円)

(社会資本整備等基金 1,000 千円)

社会資本整備交付金を活用して、橋梁の老朽化対策を実施し、延命化を図ります。

〔事業内容〕

(1) 橋梁修繕工事 (田中橋) 12,000 千円

## 30 継続事業 (建設課)

## 7 款 2 項 2 目 町道舗装修繕事業

R2	40,500 千円 (地方債 36,000 千円)
	(社会資本整備等基金 4,000 千円)
R1	50,500 千円 (地方債 45,000 千円)
	(社会資本整備等基金 5,000 千円)

町単独事業として、公共施設等適正管理事業債を活用し、路面の劣化、わだち掘れが著しい路線について、町民が安全・安心に通行できるよう整備基準に基づいて道路の舗装修繕を行います。

## 〔事業内容〕

(1) 道路長寿命化修繕工事	40,000 千円
主な路線	南ヶ丘地区 2 路線
	安食台地区 1 路線
(2) 道路舗装修繕設計業務委託	500 千円

## 31 継続事業 (建設課)

## 7 款 2 項 2 目 道路環境整備事業

R2	47,377 千円
R1	47,386 千円

道路や緑道等の公共用地を適正に管理し、地域の景観や生活環境の維持に努めます。

## 〔事業内容〕

	R2	(R1)
(1) 公共用地環境整備委託 (道路・緑道等)	200,412 m <sup>2</sup>	200,412 m <sup>2</sup>
・ 国道 356 号線バイパス沿線側道管理業務委託	22,713 m <sup>2</sup>	22,713 m <sup>2</sup>
・ 公共用地管理業務委託	177,699 m <sup>2</sup>	177,699 m <sup>2</sup>
・ 樹木管理業務委託【南ヶ丘地区】	約 470 本	539 本
(2) 道路環境整備事業		
・ 公共用地環境整備委託 (道路・緑道等)	42,000 千円	42,000 千円
・ 剪定枝・雑草処分委託	4,050 千円	4,050 千円
・ その他、需用費等	1,327 千円	1,336 千円

## 32 継続事業 (建設課)

## 7 款 2 項 3 目 前新田地区町道新設事業

R2	44,800 千円 (国補助 22,400 千円)
	(地方債 20,100 千円)
	(社会資本整備等基金 2,000 千円)
R1	52,764 千円 (国補助 26,340 千円)
	(地方債 23,600 千円)
	(社会資本整備等基金 2,600 千円)

社会資本整備交付金を活用して、(仮称)町道前新田線の整備を行い、町の玄関口である安食駅周辺の住宅地開発を促進するとともに、駅周辺道路の渋滞を緩和し、移動の円滑化を図ります。

## 〔事業内容〕

(1) 道路改良工事	L=330m	40,000 千円
(2) 土地分筆登記等業務委託		700 千円
(3) 道路用地買収費		4,100 千円

## 33 継続事業 (建設課)

## 7 款 2 項 3 目 矢口地区町道拡幅事業

R2	40,000 千円 (国補助 20,000 千円)
	(地方債 18,000 千円)
	(社会資本整備等基金 2,000 千円)
R1	20,000 千円 (国補助 10,000 千円)
	(地方債 9,000 千円)
	(社会資本整備等基金 1,000 千円)

社会資本整備交付金を活用して、矢口工業団地の拡張に併せ、矢口地区の町道拡幅等の道路改良工事を行います。

## 〔事業内容〕

(1) 道路改良工事	L=250m	40,000 千円
------------	--------	-----------

## 34 継続事業 (建設課)

## 7 款 2 項 3 目 バスシェルター設置事業

## 【都市再生整備計画分】

R2	5,000 千円 (国補助 2,000 千円)
	(地方債 2,700 千円)
	(社会資本整備等基金 300 千円)
R1	5,000 千円 (国補助 2,000 千円)
	(地方債 2,700 千円)
	(社会資本整備等基金 300 千円)

循環バスの利用者が多い停留所にシェルターを設置し、バス利用者の利便性を高めます。

## 〔事業内容〕

(1) シェルター設置工事		5,000 千円
竜角寺台地区バス停	5m (長さ) × 2m (幅)	

35 新規事業 (建設課) 7 款 4 項 1 目 安食駅舎改築事業  
R2 8,200 千円 (鉄道施設整備基金 8,200 千円)

町の玄関口である JR 安食駅の改築に向けて、利用しやすい駅にするための施設規模や施設内容及び整備手法などを検討します。

〔事業内容〕

(1) 駅舎整備基本構想策定委託 8,200 千円

36 新規事業 (まちづくり課) 7 款 4 項 3 目 被災住宅防災・安全促進事業  
R2 300 千円 (国補助 150 千円)  
(県補助 90 千円)

令和元年台風第 15 号からの一連の災害により被災した住宅が町内に多く存在していることから、瓦屋根・外壁等の修繕費用の一部を国・県の補助を受け助成することとし、令和元年 12 月 23 日から申請の受付を開始しました。

なお、元年度に工事が終了しないこともあることから、引き続き 2 年度においても助成するものです。

〔事業内容〕

(1) 被災住宅防災・安全促進事業補助金 ( 1 件・上限 300 千円/件)

37 継続事業 (下水道課) 7 款 4 項 4 目 経営改善推進事業

下水道事業会計負担金	R2 20,315 千円
	R1 29,000 千円
下水道事業会計出資金	R2 84,000 千円
	R1 84,000 千円

公共下水道事業へ一般会計から財政負担することにより、下水道事業の健全運営を図ります。

〔事業内容〕

(1) 収益的収入 (3 条予算) 8,252 千円 (R1 10,198 千円)  
(雨水処理負担金 5,715 千円 他会計補助金 2,537 千円)

(2) 資本的収入 (4 条予算) 96,063 千円 (R1 102,802 千円)  
(他会計出資金 84,000 千円 他会計負担金 12,063 千円)



38 継続事業 (まちづくり課) 7款4項5目 公園等管理事業  
R2 29,514 千円  
R1 28,326 千円

公園や緑地等の公共用地を適正に管理し、地域の景観や生活環境の維持に努めます。

〔事業内容〕

(1) 公園等管理業務委託 736,254 m<sup>2</sup> (R1 738,042 m<sup>2</sup>) 23,365 千円  
(2) その他経費 6,149 千円

39 拡充事業 (建設課) 7款4項5目 公園バリアフリー化事業  
【都市再生整備計画分】  
R2 27,500 千円 (国補助 11,000 千円)  
(地方債 14,800 千円)  
(社会資本整備等基金 1,700 千円)  
R1 11,000 千円 (国補助 4,000 千円)  
(地方債 5,400 千円)  
(社会資本整備等基金 1,600 千円)

社会資本整備交付金の都市再生整備計画事業を活用して、町民が安全・安心に公園を利用できるよう、入口段差解消などのバリアフリー化工事を行います。

〔事業内容〕

(1) 公園施設改修工事 (3 箇所) 27,500 千円

40 新規事業 (消防総務課) 8款1項1目 消防庁舎改修事業  
R2 30,000 千円 (地方債 30,000 千円)  
R1 998 千円

令和元年台風15号による長期間の停電を踏まえ、救助活動の拠点となる消防庁舎に設置してある非常用発電設備について、低燃費かつ大型燃料タンクへ機器改修を行い、稼働時間の延長を図ります。

〔事業内容〕

(1) 非常用発電設備改修工事 30,000 千円

41 新規事業（消防総務課） 8 款 1 項 1 目 消防水利新設・改修事業  
R2 10,000 千円（地方債 10,000 千円）

消防力の整備指針に基づき、消防水利の充足率が低い地域へ、地震災害等にも対応できる耐震性を有する防火水槽を新設します。

〔事業内容〕

(1) 防火水槽新設工事（1 基） 10,000 千円

42 新規事業（総務課） 8 款 1 項 4 目 防災行政無線増強事業  
R2 90,100 千円（地方債 90,100 千円）

地震、洪水、台風等の災害時において、町民へ迅速かつ正確に情報を伝達するため、防災行政無線の機能を増強します。

〔事業内容〕

(1) 防災行政無線屋外子局用バッテリー増設工事(54 子局) 84,933 千円  
(2) 防災行政無線電話応答装置整備事業(親局) 3,834 千円  
(3) 防災行政無線戸別受信機設置工事(10 台) 1,188 千円  
(4) その他 145 千円

43 新規事業（総務課） 8 款 1 項 4 目 避難所施設改修事業  
R2 7,900 千円（地方債 7,900 千円）  
R1 9,500 千円（地方債 9,400 千円）

災害時の停電に備え、避難所の運営に支障がでないよう非常用発電機を設置します。

〔事業内容〕

(1) 避難所非常用発電機設置工事（3 箇所） 7,900 千円  
（安食小・安食台小・布鎌小）

**44 新規事業（総務課）****8 款 1 項 4 目 避難所案内看板設置事業**

R2 5,000 千円（地方債 5,000 千円）

誰でも避難所がすぐにわかるよう、全国で標準化された図記号の避難所案内看板及び避難所誘導看板を設置します。

**〔事業内容〕**

(1) 避難所案内看板・誘導看板設置工事（9箇所） 5,000 千円

**45 拡充事業（総務課）****8 款 1 項 4 目 備蓄品等購入事業**

R2 5,700 千円（県費 1,350 千円）

（国費 1,000 千円）

R1 500 千円（県費 250 千円）

避難者が安心して避難生活を送れるよう、避難所の備蓄品を整備します。また、災害時において、消防団がより効果的な救助活動を行えるよう、救助用資機材等を整備します。

**〔事業内容〕**

(1) 避難所備蓄品等購入 2,700 千円

（アルファ米・パン缶・ライスクッキー（アレルギー除去）等）

(2) 消防団防災対策用備品購入 3,000 千円

（発電機・排水ポンプ・チェーンソー・切創防止用保護衣・救命胴衣等）

**46 継続事業（学校教育課）****9 款 1 項 3 目 教員アシスタント職員活用事業**

R2 8,039 千円

R1 10,010 千円

国の「働き方改革」に則り「教員アシスタント職員」を全校に配置することで、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、児童生徒の健全な育成を図ります。

**〔事業内容〕**

(1) 全校（小学校4校、中学校1校）に1人、合計5人を配置

・教員アシスタント職員報酬等（会計年度任用職員） 8,039 千円

## 47 拡充事業 (学校教育課)

## 9 款 1 項 3 目 校務支援 I C T 活用事業

R2 14,400 千円

R1 3,600 千円

コンピュータを使って校務処理を行うことによって、校務の効率化・共有化を進め、教員の負担を減らし、子どもと向き合う時間を確保します。

## 〔事業内容〕

(1) 教師用 P C 借上げ (9 ヶ月分) 【長期継続契約 5 年 総額 96,000 千円 (予定)】

内容	5 年間総額	R2 予算
パソコン (113 台)	14,609	2,192
ネットワーク機器	2,780	417
セキュリティ構築	40,408	6,062
P C. サーバー. ネットワーク設定	10,040	1,506
サーバー	5,367	805
データセンター使用料	10,560	1,584
関連ソフト	4,042	607
保守等	8,194	1,227
合計	96,000	14,400

## 48 継続事業 (学校教育課)

## 9 款 1 項 3 目 中学生海外派遣事業

R2 3,858 千円 (日本食研寄附金 2,000 千円)

(ふるさと応援基金 1,080 千円)

R1 3,770 千円 (日本食研寄附金 2,000 千円)

(ふるさと応援基金 1,000 千円)

ホームステイや現地校での体験学習を通じて英語力を育成するとともに、異文化理解を深めるために、引き続き国際交流に意欲のある中学生を、令和元年度から 14 名に増やし、オーストラリア (予定) に派遣します。

## 〔事業内容〕

(1) 中学生海外派遣事業 中学生 14 名 3,858 千円 (引率教職員 2 名含む)

49 継続事業 (学校教育課)

9 款 1 項 3 目 私立幼稚園就園支援事業

R2 30,189 千円 (国 14,866 千円)

(県 7,626 千円)

R1 18,509 千円 (国 5,994 千円)

これまでは、保護者の所得と出生順位に応じて利用料の減免を行っていましたが、令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者の所得に関わらず、3~5 歳までの全ての子ども達の利用料が無料(限度額あり)となり、予算額が増加しています。

また、保護者負担の軽減のため、年収約 360 万円未満相当世帯の子ども達及び第 3 子以降の子ども達は副食の費用も免除されます。

〔事業内容〕

(1) 子育てのための施設等利用給付に係る施設利用料を補助

(国 1/2、県 1/4、町 1/4 負担)

月額の上限補助額 25,700 円 対象者数 115 人 28,960 千円

(2) 施設等利用給付認定保護者が支払うべき食事(副食費)の提供分を助成

(国・県・町各 1/3 を負担)

月額の上限補助額 4,500 円 対象者数 30 人 1,163 千円

(3) システム借上料 66 千円

50 継続事業 (学校教育課)

9 款 1 項 3 目 ALT 配置事業

R2 12,542 千円 (地方交付税措置)

R1 13,304 千円 (地方交付税措置)

JET プログラム(語学指導を行う外国青年招致事業)を活用し、新学習指導要領の完全実施に対応するため、小学校 3・4 年生に外国語活動を、小学校 5・6 年生に外国語科を実施するため小学校に外国人英語講師を 2 名配置します。

また、中学校には 1 名を配置します。

〔事業内容〕

(1) 平成 30 年 8 月より 3 名配置

51 拡充事業（学校教育課） 9款1項3目 ICT教育環境整備事業  
R2 12,843千円  
（ふるさと応援基金 3,500千円）  
R1 2,700千円

国の「GIGAスクール構想の実現」事業を受け、昨年度よりも拡充した授業用タブレット整備計画を策定し、小学校5年、中学校1年を対象に一人一台端末の整備を行い、学習活動の一層の充実を図ります。

〔事業内容〕（児童生徒用タブレット借上げ（9ヶ月分）（7月導入予定））

(1) 導入費用

項目	内容		5年間総額	R2 予算
端末	単独	タブレット 80台	4,664	699
	補助	(単独分) 152台	2,022	303
端末経費	システム等単独経費		39,965	5,995
	国庫補助端末に係る経費		16,158	2,424
	支援員委託に係る経費		6,900	1,035
ネットワーク	保守		7,080	1,062
	回線使用料		8,831	1,325
合計			85,620	12,843

※【長期継続契約5年 総額85,620千円（予定）】

※ 令和元年度3月補正で、GIGAスクールネットワーク整備等経費59,803千円を計上しており、整備費総額は145,423千円を予定しています。

52 新規事業（教育総務課） 9款2項1目 学校施設大規模改修事業  
布鎌小学校校舎改修工事 R2 70,000千円（国補助 23,300千円）  
（地方債 41,000千円）  
（社会資本整備等基金 4,000千円）

安全安心な教育環境を確保するために、校舎の大規模改修工事を行います。

〔事業内容〕

- (1) 実施設計委託 4,200千円  
工事監理委託 2,100千円  
本体工事 63,700千円
- (2) 主な工事内容
- ・防水改修工事（屋上・2、3階バルコニー床）
  - ・内装改修工事
    - 床、フローリングサンダー掛け塗装（普通教室、特別教室）
    - 床塩ビ床シート張り替え（廊下、階段）
    - 床カーペット張り替え（1階廊下、音楽室、多目的室、職員室）
  - ・建具改修工事
    - 外側サッシ廻りシーリング打ち替え
    - ガラス張り替え

53 新規事業 (学校教育課)

9 款 2 項 2 目 学習環境充実事業

R2 3,313 千円

(ふるさと応援基金 1,500 千円)

新学習指導要領に対応したデジタル教科書を導入し、効果的な資料活用をすることにより、児童生徒の理解を促し、学習を深められるようにします。

〔事業内容〕

(1) 小学校指導用デジタル教科書

- ・ 小学校算数科 4～6 年
- ・ 小学校理科 4～6 年
- ・ 小学校外国語科 5・6 年
- ・ 特別支援学級用教材

54 新規事業 (生涯学習課)

9 款 5 項 2 目 スポーツ環境整備事業

R2 6,200 千円 (地方債 4,600 千円)

房総のむらテニスコートの老朽化が著しいため、利用者がいつでも安全かつ快適に利用できるよう整備します。

〔事業内容〕

(1) 房総のむらテニスコート修繕工事

- ・ コート 2 面の亀裂及び凸凹の解消、コートライン、コート出入口扉の改修

55 継続事業 (学校教育課)

9 款 5 項 4 目 学校給食運営事業

R2 5,307 千円

R1 4,587 千円

多子家庭の保護者の負担軽減を図り、安心して子育てができる環境整備を図るため、栄町立小中学校に就学している第 3 子以降の児童生徒の学校給食費の無償化を実施します。

〔事業内容〕

- ・ 小学校から大学等の教育施設に 3 人以上の子どもを扶養・就学させている世帯の内、第 3 子以降の子が学校給食の提供を受けている場合、その給食費を免除
- ・ 免除給食費 小学生月額 4,500 円 (年額 49,500 円)  
中学生月額 5,100 円 (年額 56,100 円)
- ・ 小学生 80 人 3,960 千円
- 中学生 24 人 1,347 千円

56 新規事業 (教育総務課)

9 款 5 項 5 目 給食センター建替事業

R2 22,279 千円

将来にわたって安全安心な学校給食を提供できるよう、老朽化が著しい給食センターの建て替えを進めていきます。

〔事業内容〕

(1) 学校給食センター建設のための代替用地の取得等

- ・ 土地購入費 20,923 千円
- ・ 印旛沼土地改良事業地区除外決済金 1,284 千円
- ・ その他（印紙税、登記関係費用） 72 千円



## Ⅲ. まちづくり関連事業等について

### ア 定住・移住促進事業について

#### 57 定住移住の推進

R2 45,480 千円(国補助 10,373 千円)

(ふるさと応援基金 7,160 千円)

R1 35,472 千円(国補助 9,360 千円)

(ふるさと応援基金 3,186 千円)

定住・移住人口の増加、特に子育て世代の転入者の増加を図るために、定住・移住奨励金及びUターン同居・近居支援金については、支援金を拡充します。また、福祉系・医療系大学生へ通学定期及びアパート家賃補助、医療職・保育士への転入支援や空き家バンク制度への登録者支援などを継続して実施します。

#### (1) 拡充事業 (まちづくり課) 定住移住奨励金

2 款 1 項 6 目 定住・移住奨励金交付事業

R2 13,250 千円(国補助 4,793 千円)

R1 10,000 千円(国補助 4,000 千円)

町への定住・移住を促進するため、町内に住宅を新築又は購入した方に対して、定住・移住奨励金を交付します。

なお、社会資本整備交付金の対象が居住年 10 年となったため、町も居住年を 10 年(3 年分そのまま)とし、住宅取得した者については、奨励金の額を 50 千円増額します。

#### 〔事業内容〕 居住年

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| ① 奨励金(転入者) 10 年 | 250 千円×34 件=8,500 千円 |
| ② 奨励金(転入者) 3 年  | 200 千円×13 件=2,600 千円 |
| ② 奨励金(建替え) 10 年 | 100 千円×8 件=800 千円    |
| ③ 奨励金(転居) 10 年  | 50 千円×27 件=1,350 千円  |

#### (2) 継続事業 (まちづくり課) 移住者子ども加算金

2 款 1 項 6 目 定住・移住奨励金交付事業

R2 7,600 千円(国補助 1,530 千円)

(ふるさと応援基金 3,035 千円)

R1 5,900 千円(国補助 2,360 千円)

若い世代や子ども達の転入者を増やすために、町外から栄町に移住した世帯で、中学生以下の子どもがいる世帯には子ども加算金を支給します。

#### 〔事業内容〕

住宅を取得して転入：中学生以下の子ども 1 人につき 10 万円を支給する。

- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| ① 1 子(1 人) 100 千円×13 件= | 1,300 千円 |
| ② 2 子(2 人) 200 千円×11 件= | 2,200 千円 |
| ③ 3 子(3 人) 300 千円×3 件=  | 900 千円   |

※次頁へ続く

アパート等への転入：中学生以下の子ども1人につき10万円を支給する。  
(支給方法は1年目に3万円・2年目に3万円・3年目に4万円)

- ④ 1年目(3万円) 30千円×25人= 750千円
- ⑤ 2年目(3万円) 30千円×27人= 810千円
- ⑥ 3年目(4万円) 40千円×41人=1,640千円

(3) 拡充事業 (まちづくり課) 2款1項6目 Uターン同居・近居支援金支給事業  
R2 9,680千円(ふるさと応援基金 1,500千円)  
R1 5,000千円

町外に転出していた子どもが、単身で又は夫婦となってUターンして、親と同居又は近居転入した場合、親に支援金を支給します。更に中学生以下の子どもがいる場合は加算して支給します。

なお、夫婦世帯、子どもがいる世帯は、定住の効果が高いため、支援金の額を増額します。

〔事業内容〕

- ① 単身世帯 80千円×51件 = 4,080千円
- ② 夫婦世帯 200千円×8件 = 1,600千円 (改正前160千円)
- ③ 単身+子ども 200千円×5件 = 1,000千円 ( " 160千円)
- ④ 夫婦+子ども 300千円×10件 = 3,000千円 ( " 240千円)

(4) 継続事業 (まちづくり課) 2款1項6目 定住・移住奨励金交付事業  
福祉系・医療系大学生通学定期補助金(継続)  
福祉系・医療系大学生アパート家賃補助金(継続)  
R2 4,550千円(ふるさと応援基金2,275千円)  
R1 5,772千円(ふるさと応援基金2,886千円)

平成27年度より5年間実施しましたが、事業内容の見直しにより令和元年度の新入生までを対象とし事業を廃止するものです。

なお、対象者については最大4年間支援します。

〔事業内容〕

対象：令和元年度新入生まで

- ① 通学定期補助金：限度額1万円/月  
5,800円×12ヶ月×24人=1,670千円
- ② アパート家賃補助金：限度額1万円/月  
10,000円×12ヶ月×24人=2,880千円

(5) 継続事業 (まちづくり課) 2 款 1 項 6 目 住宅リフォーム補助事業  
R2 9,000 千円 (国補助 4,050 千円)  
R1 7,500 千円 (国補助 3,000 千円)

住環境の向上を図るとともに、いつまでも栄町に住み続けるために行う住宅リフォーム工事に対して工事費の一部を補助します。

〔事業内容〕

- ① 住宅リフォーム補助 100 千円×90 件=9,000 千円  
(補助率 1/10・上限 10 万円)

(6) 継続事業 (まちづくり課) 2 款 1 項 6 目 空き家バンク住宅活用推進事業  
R2 700 千円  
R1 700 千円

空き家の発生を予防し、良好な生活環境を確保するため、空き家の解消を図り、空き家の利活用を促進し転入者を増加させるため、空き家バンク制度への登録物件を増加させます。

※延登録物件数 40 件 (R2.1 月現在)

〔事業内容〕

- ① 空き家バンク新規登録奨励金 20 千円×15 件=300 千円  
② 空き家バンク登録住宅リフォーム補助 200 千円×2 件=400 千円

(7) 継続事業 (まちづくり課) 2 款 1 項 6 目 定住・移住促進奨励金交付事業  
医療職・保育職転入者支援金 R2 700 千円 (ふるさと応援基金 350 千円)  
R1 600 千円 (ふるさと応援基金 300 千円)

医療職(医師、看護師)の資格を有し、福祉系・医療系の事業所に勤務する方や保育士の資格を有し町内の保育所に勤務する方が転入した場合に支援金を支給します。

〔事業内容〕

- ① 戸建住宅 200 千円×1 件=200 千円  
② アパート 100 千円×5 件=500 千円

## イ 外国人も住みやすいまちづくりの推進事業について

### 58 外国人も住みやすいまちづくりの推進 (企画政策課)

R2 10,500 千円 (国補助 5,250 千円)

(地方債 1,300 千円)

R1 5,000 千円 (国補助 2,500 千円)

地方創生推進交付金を活用し、在住する外国人や新たに転入する外国人が安心して生活できるよう、町ホームページの外国語翻訳、外国人住民とのコミュニケーションツールとして自動翻訳機の整備、地域住民との交流事業や日本文化体験事業を開催するとともに、公共施設の案内板を設置します。

#### 〔事業内容〕

- |  |            |          |
|--|------------|----------|
| (1) 外国人生活支援のためのホームページ翻訳業務                  | [英語翻訳] (新) | 4,000 千円 |
| (2) 外国人語自動翻訳機 (ポケトーク) 整備事業                 | (新)        | 500 千円   |
| (3) 外国人と地域住民との交流事業                         |            | 500 千円   |
| (4) 外国人の日本文化体験事業                           |            | 500 千円   |
| (5) 外国語版の公共施設案内看板設置事業                      | (新)        | 3,000 千円 |
| (6) 外国人も参加する駅周辺イメージアップ事業<br>(イルミネーション設置事業) |            | 2,000 千円 |

## ウ 「黒豆街道」による地域経済活性化事業について

### 59 「黒豆街道」による地域経済活性化事業（産業課）

R2 19,200千円（国補助 9,450千円）  
（企業版ふるさと納税 500千円）

R1 15,540千円（国補助 7,770千円）  
（企業版ふるさと納税 500千円）

「栄町どら黒豆生産販売推進協議会」が中心となり、町の特産品である、どらまめの生産・販売強化を図ってきましたが、近年、生産者の高齢化が進んでおり、栽培面積の減少が懸念されます。そこで、新規栽培者の発掘やオーナー栽培の収穫体験指導などを実施して、新たな栽培者の発掘に努めます。

なお、引き続き成田空港に近い立地条件を活かし、観光客の増加や6次産業化での特産加工品の販売を進め、東京をはじめ全国に向けてPRを強化し、新たな顧客の発掘を進め、地域経済の活性化の活性化を図ります。

- 「栄町どら黒豆生産販売推進協議会」に対する補助金 19,200千円

#### 〔事業内容〕

##### (1) イベント・販売経費

① イベント開催経費	3,860千円
② 産業まつり	1,600千円
③ 鍋まつり	800千円
④ リバーサイドフェスティバルとの連携	600千円
⑤ 新たな黒大豆メニュー発掘コンテスト	500千円
⑥ 町内飲食店連携黒大豆キャンペーン	500千円
⑦ オリンピック等と連携したPRイベント（新）	200千円

##### (2) 宣伝経費

① 成田空港トランジット関係PR	1,000千円
② 「黒豆街道」案内マップ及びのぼり旗作成経費	400千円
③ 黒大豆加工品を使った料理宣伝経費（新）	640千円
④ 啓発用パンフレット他印刷経費（新）	600千円

##### (3) 生産グループ

① 新規栽培者支援用栽培機械リース事業（新）	400千円
② 新規栽培者発掘支援委託（新）	100千円
③ オーナー栽培収穫体験指導者委託（新）	2,000千円
④ 「黒豆街道」整備補助	500千円
⑤ 黒大豆裏作栽培実証実験補助	300千円

##### (4) 生産応援隊人材活用

3,000千円

##### (5) 試作用冷凍枝豆作成経費

2,200千円

## エ コスプレ国際観光による地域活性化事業について

### 60 コスプレ国際観光による地域活性化事業（産業課）

R2 13,470 千円（国補助 6,735 千円）

（企業版ふるさと納税 500 千円）

R1 6,770 千円（国補助 3,385 千円）

（企業版ふるさと納税 500 千円）

地方創生推進交付金を活用し、外国人に人気のある忍者体験の為の広場整備や、成田市と連携した広域観光パンフレットを作成するなどの新たな事業を加え、外国人を含む観光客の増加と地域経済の活性化を図ります。

- 「栄町コスプレ振興協議会」に対する補助金 13,470 千円

#### 〔事業内容〕

(1) コスプレ衣装の整備（衣装改良も含む）	1,250 千円
(2) マネージャー賃金	1,200 千円
(3) 館の運営強化（展示パネルの設置等）（新）	200 千円
(4) 忍者体験教室の開催	1,000 千円
(5) 広域観光パンフレット作成（新）	2,500 千円
(6) 成田を中心としたPR（公共交通機関でのPR等）	920 千円
(7) コスプレプロモーションイベント開催	3,400 千円
(8) 忍者体験広場の整備（新）	3,000 千円

## オ 日本の国技「相撲」体験による地域活性化事業について

### 61 日本の国技「相撲」体験による地域活性化事業（生涯学習課）

R2 2,610 千円

R1 4,724 千円（国補助 2,362 千円）

日本に訪れる外国人観光客に対し、相撲を通じて様々な日本の文化に触れる機会を提供することにより、外国人観光客の誘致及び地域経済の活性化を図ります。

- 「栄町相撲による地域活性化推進協議会」に対する委託 2,610 千円

#### 〔事業内容〕

(1) 夏合宿委託	2,310 千円
(2) こども大相撲大会委託	100 千円
(3) 節分豆まき委託	200 千円

## カ 少子化対策の推進事業について

### 62 少子化対策の推進

R2 10,879 千円（県補助 600 千円）  
 （ふるさと応援基金 4,695 千円）  
 R1 12,072 千円（国、県補助 858 千円）  
 （ふるさと応援基金 5,428 千円）

少子化に対する取り組みとして、子育てがしやすい町づくりのため、育児や家事についてのセミナー開催や出産等の経済的負担を軽減し、出生率の向上を図っていくものです。

その他、保育委託事業や地域子育て支援拠点事業、子育て包括支援センター事業などとの連携により、子育て支援を推進していきます。

(1) 拡充事業（福祉・子ども課） 3 款 2 項 1 目 出産祝金支給事業  
 赤ちゃん子育て支援金 R2 5,880 千円（ふるさと応援基金 2,940 千円）  
 R1 4,350 千円（ふるさと応援基金 2,175 千円）

少子化対策として、次代を担う子ども達と、その親等が住み続けたいまちにすることを目的に、「出産時」に支援金を支給しています。

なお、令和元年度からは、「出産時」、「1 歳時」「2 歳時」の誕生日を祝福することとし、1 年毎にお祝金を支給するよう変更しています。

また、令和 2 年 4 月より第 4 子以降の支給額を「35 万円」から「50 万円」に増額し、多子世帯の支援を拡充します。

〔事業内容〕 ※第 4 子以降の支給額を増額

＜拡充＞

令和 2 年 4 月出生から

単価：千円

	1 回目 出産	2 回目 1 歳時	3 回目 2 歳児	計
第 1 子	20	20	10	50
第 2 子	50	50	50	150
第 3 子	80	80	90	250
第 4 子以降	170	170	160	500

(2) 継続事業（福祉・子ども課） 3 款 2 項 1 目 妊婦へのヘルパー派遣事業  
 妊婦ヘルパー派遣補助金 R2 50 千円  
 R1 100 千円

妊婦にやさしいまちづくりの一環として、妊娠中で体調がすぐれない妊婦がヘルパーを頼んで、健診等の付き添いや相談、家事、育児支援をお願いした場合の費用の一部を補助します。

〔事業内容〕

1,000 円／時間×50 時間（延べ）＝50 千円

(3) 新規事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 特定不妊治療費助成事業  
R2 339 千円

千葉県が行う特定不妊治療費助成に加え、自己負担分に助成することで、経済的負担の軽減と妊娠・出産に対する支援体制の向上を図ります。(令和2年10月事業開始)

また、不妊カウンセラー(助産師)の不妊相談を隔月(11月・1月・3月)に行います。

〔事業内容〕

助成金額 = (「千葉県特定不妊治療費の対象費用」 - 「千葉県の助成額」) × 1/2  
(1回につき150千円)

※1回の治療ごとに75千円を限度とし、回数は県基準に準じます。

※男性不妊治療も対象とします。

- ・ 助成額 75千円 × 4件 = 300千円
- ・ 母子保健コーディネーター報酬等(会計年度任用職員) 33千円
- ・ 消耗品費 6千円

(4) 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 育児応援塾事業・ベテラン  
母さん赤ちゃん見守り事業  
R2 680 千円  
(ふるさと応援基金 90 千円)  
R1 696 千円(県補助 258 千円)  
(ふるさと応援基金 90 千円)

パパを対象に開催してきた育児応援塾を、令和2年度はママや祖父母対象の講座も開催して、育児に関わる家族の子育てを推進します。

子育ての先輩母さんが「赤ちゃん見守り隊」として、生後4か月頃の赤ちゃんがいる世帯を訪問し、地域ぐるみの子育て支援を進めます。

〔事業内容〕

① 育児応援塾事業

- ・ 講師謝礼 40千円 × 2日 × 4講座 = 320千円
- ・ 開催に係る消耗品費等 180千円

② ベテラン母さん赤ちゃん見守り事業

- ・ 赤ちゃん見守り隊謝礼 3千円 × 5人 × 12月 = 180千円



- (5) 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 多子世帯保育料助成事業  
 多子世帯支援金 R2 2,730 千円 (ふるさと応援基金 1,365 千円)  
 R1 5,726 千円 (ふるさと応援基金 2,863 千円)

多子世帯の経済的負担を軽減するため、保育園に入園している第 3 子以降の保育料を無料にします。なお、幼児教育・保育無償化の実施により対象者が減少となる見込みです。

〔事業内容〕

対象者 (保育園・認定子ども園) : 18 人 2,730 千円

- (6) 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 結婚新生活支援事業  
 結婚新生活支援事業補助金 R2 1,200 千円 (県補助 600 千円)  
 (ふるさと応援基金 300 千円)  
 R1 1,200 千円 (国補助 600 千円)  
 (ふるさと応援基金 300 千円)

経済的理由で結婚に踏み出せない方の結婚後の住宅購入やアパートの家賃または引越しかかった費用の一部を補助します。

〔事業内容〕

- ① 住居費の補助 (住宅購入またはアパートの家賃)
- ② 引越し費用の補助 (引越し業者または運送業者への支払の実費)
- ① ②を合わせて最大 300 千円を補助 (夫婦の年齢制限が、夫婦ともに 34 歳以下)

※その他の少子化対策【再掲】: (7) 第 3 子給食費無償化 (8) 高校生医療費助成

## IV. 予算規模 (特別会計)

### (1) 国民健康保険特別会計

27億5,744万9千円 (対前年度比 5.4%増)

《歳入の内訳》

(単位：千円、%)

款	名 称	R2年度	R1年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	国民健康保険税	523,616	529,988	△ 6,372	△ 1.2
2	国庫支出金	647	0	647	皆増
3	県支出金	2,041,020	1,922,666	118,354	6.2
4	財産収入	1	1	0	0.0
5	繰入金	190,350	162,022	28,328	17.5
6	繰越金	1	1	0	0.0
7	諸収入	1,814	1,814	0	0.0
	(合 計)	2,757,449	2,616,492	140,957	5.4

《歳出の内訳》

(単位：千円、%)

款	名 称	R2年度	R1年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	総務費	19,972	20,450	△ 478	△ 2.3
2	保険給付費 ※	2,007,184	1,886,979	120,205	6.4
3	国民健康保険事業費納付金	689,268	669,378	19,890	3.0
4	共同事業拠出金	1	2	△ 1	△ 50.0
5	保健事業費	38,591	37,250	1,341	3.6
6	基金積立金	1	1	0	0.0
7	諸支出金	2,431	2,431	0	0.0
8	予備費	1	1	0	0.0
	(合 計)	2,757,449	2,616,492	140,957	5.4

※保険給付費の主な内容

一般被保険者療養給付費	R1	1,648,713千円	→	R2	1,748,244千円
退職被保険者等療養給付費	R1	4,562千円	→	R2	300千円
一般被保険者高額療養費	R1	210,766千円	→	R2	238,206千円

(ア) 被保者数等の状況

名 称	R2年度	R1年度	比較	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	
被保者数 (人)	5,707	5,841	△ 134	△ 2.3
1人当たり給付費 (千円)	352	323	29	9.0

※当初予算時の状況です。

(イ) 基金の状況

名 称	H30年度	R1年度	R1年度	R2年度	比較
		(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
財政調整基金残高(千円)	291,820	275,175	309,850	263,938	△ 11,237

※平成30年度までは、決算となっています。

主な事業について

<p><b>1 拡充事業 (健康介護課)</b></p> <p>栄町国民健康保険の被保険者を対象に短期人間ドック助成事業を実施することにより、疾病の早期発見及び早期治療に結びつけ、被保険者の健康の保持増進を図ります。</p> <p>[事業内容]</p> <p>(1) 短期人間ドック助成関連事業 (R1 514件 → R2 530件)</p>	<p><b>5 款 1 項 1 目 人間ドック事業</b></p> <p>R2 22,531 千円 R1 21,805 千円</p> <p>R1 21,805 千円 → R2 22,531 千円</p>
---	---

<p><b>2 継続事業 (住民課)</b></p> <p>国保事業費納付金</p> <p>国民皆保険の基盤である国保の安定的な持続を図るため、平成30年度から都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、市町村とともに保険者となって国保の運営の中心的な役割を担っています。</p> <p>そのため市町村は、県が運営方針に基づき決定した市町村ごとの国保事業費納付金を県に納付します。</p> <p>県は、市町村からの納付金や公費を財源にして、保険給付費などに必要な費用を各市町村に交付します。</p> <p>なお、被保険者数は減少する見込みですが、医療の高度化や診療報酬改定の影響などによる保険給付費の増加に伴い、前年度に比べ納付金が増額となっています。</p> <p>[事業内容]</p>	<p><b>3 款 県国保事業費納付金支払事業</b></p> <p>R2 689,268 千円 (国、県補助 30,540 千円) R1 669,378 千円 (国、県補助 33,331 千円)</p> <p>R2 (R1)</p> <p>(1) 一般被保険者医療給付費分 466,271 千円 (436,356 千円) (2) 退職被保険者等医療給付費分 1,996 千円 (193 千円) (3) 一般被保険者後期高齢者支援金等分 174,178 千円 (190,173 千円) (4) 退職被保険者等後期高齢者支援金等分 0 千円 (93 千円) (5) 介護納付金分 46,823 千円 (42,563 千円)</p>
---	--

## (2) 後期高齢者医療特別会計

2億6,228万2千円（対前年度比 5.4%増）

### 《歳入の内訳》

（単位：千円、％）

款	名 称	R2年度	R1年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	後期高齢者医療保険料	213,962	199,676	14,286	7.2
2	繰入金	47,387	48,171	△ 784	△ 1.6
3	諸収入	932	913	19	2.1
4	繰越金	1	1	0	0.0
	(合 計)	262,282	248,761	13,521	5.4

### 《歳出の内訳》

（単位：千円、％）

款	名 称	R2年度	R1年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	総務費	2,421	2,462	△ 41	△ 1.7
2	後期高齢者医療広域連合納付金	259,060	245,497	13,563	5.5
3	諸支出金	301	302	△ 1	△ 0.3
4	予備費	500	500	0	0.0
	(合 計)	262,282	248,761	13,521	5.4

※被保険者数（後期高齢者数）が毎年増加し続けており、また、国民健康保険と比べ一人あたりの医療費も高くなっています。そのため、保険給付費が増加しており、広域連合への納付金も増額となっています。

### (ア) 被保者数等の状況

名 称	R2年度	R1年度	比較	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	
被保者数（人）	3,210	3,055	155	5.1
1人当たり給付費（千円）	727	749	△ 22	△ 2.9

※当初予算時の状況です。

### (3) 介護保険特別会計

15億9,277万7千円（対前年度比 4.5%増）

#### 《歳入の内訳》

（単位：千円、%）

款	名 称	R2年度	R1年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	保険料	436,540	422,853	13,687	3.2
2	国庫支出金	278,551	272,959	5,592	2.0
3	支払基金交付金	369,769	357,772	11,997	3.4
4	県支出金	221,420	209,333	12,087	5.8
5	財産収入	1	1	0	0.0
6	繰入金	285,452	260,741	24,711	9.5
7	繰越金	1	1	0	0.0
8	諸収入	1,043	856	187	21.8
	（合 計）	1,592,777	1,524,516	68,261	4.5

#### 《歳出の内訳》

（単位：千円、%）

款	名 称	R2年度	R1年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	総務費	25,052	19,701	5,351	27.2
2	保険給付費 ※	1,442,350	1,388,352	53,998	3.9
3	財政安定化基金拠出金	1	1	0	0.0
4	地域支援事業費	124,112	115,127	8,985	7.8
5	基金積立金	1	1	0	0.0
6	諸支出金	261	334	△ 73	△ 21.9
7	予備費	1,000	1,000	0	0.0
	（合 計）	1,592,777	1,524,516	68,261	4.5

#### ※保険給付費の主な内容

介護サービス（施設）	R1	631,167千円	→	R2	641,867千円
（居宅）	R1	631,359千円	→	R2	669,486千円
介護予防サービス（施設）	R1	6,505千円	→	R2	9,336千円
（居宅）	R1	32,933千円	→	R2	34,691千円
高額介護サービス	R1	31,448千円	→	R2	35,432千円

(ア) 被保険者等の状況

名 称	R2年度	R1年度	比較	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	%
認定者数 (人)	938	930	8	0.9
1人当たり介護給付費 (千円)	1,537	1,492	45	3.0
高齢化率 (%)	37.8	36.5	1.3	3.6

※当初予算時の状況です。

(イ) 基金の状況

名 称	H30年度	R1年度	R1年度	R2年度	比較
		(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
財政調整基金残高(千円)	265,021	300,997	399,199	333,716	32,719

※平成30年度までは、決算となっています。

※基金については、将来的な施設サービスの需要の高まりに対し適切に対応するため、積立  
ているものです。

主な町主体事業について

1 継続事業 (健康介護課)	1 款 3 項 1 目 要介護・要支援認定事業	
	R2	17,179 千円
	R1	11,929 千円
	2 款 1 項 3 目 介護保険給付事業	
	R2	35,432 千円
	R1	31,448 千円

被保険者から要介護・要支援認定申請後、介護認定調査行い、主治医意見書により主治医の意見を聴き、介護認定審査会において、審査・判定をします。

要介護・要支援認定を受け、介護サービスを利用し、1か月に支払った利用者負担の合計額が、上限額を超えた時に、超えた額を高額介護サービス費として支払います。

〔事業内容〕

(1) 要介護・要支援認定事業	R1	11,929 千円	→	R2	17,179 千円
(2) 高額介護サービス費	R1	31,448 千円	→	R2	35,432 千円

2 新規事業 (健康介護課)	1 款 5 項 1 目 第 8 期介護保険事業計画事業 R2 1,750 千円
	4 款 1 項 1 目 介護予防・生活支援サービス事業 R2 306 千円 (国補助 61 千円) (県補助 38 千円) (保険料 70 千円) (支払基金 83 千円)
	4 款 3 項 5 目 在宅医療・介護連携推進事業 R2 194 千円 (国補助 75 千円) (県補助 37 千円) (保険料 45 千円)

高齢者保健福祉施策の計画的な推進を図るとともに、介護保険事業に対するニーズの分析・推計を行い、次期保険料を設定しつつ保険事業の円滑な運営を図るため、令和 3 年度から令和 5 年度を計画期間とする高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画を策定します。

〔事業内容〕

- (1) 高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画策定委託 2,250 千円

3 継続事業 (健康介護課)	4 款 1 項 1 目 介護予防・生活支援サービス事業 R2 40,800 千円 (国補助 8,160 千円) (県補助 5,100 千円) (保険料 9,384 千円) (支払基金 11,016 千円) R1 35,526 千円 (国補助 5,891 千円) (県補助 3,079 千円) (保険料 6,774 千円) (支払基金 5,301 千円)
----------------	--

要介護状態等となることの予防や要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止等に対応するため、要支援 1・2 及び基本チェックリストで該当した方に対し、介護予防ケアマネジメントに基づき訪問型介護（従前相当：指定事業者）、通所型介護（従前相当：指定事業者）によるサービスを提供しています。

〔事業内容〕

- (1) 訪問型介護（従前相当：指定事業者） 10,920 千円  
要支援者等の居宅において、訪問介護員等により行われる入浴、排せつ、食事等の身体介護や生活援助を行うもの。
- (2) 通所型介護（従前相当：指定事業者） 29,880 千円  
要支援者等を施設に通わせ、当該施設において一定の期間、入浴、排せつ、食事等の日常生活上の支援及び機能訓練を行うもの。

4 継続事業 (健康介護課)

4 款 1 項 2 目 介護予防ケアマネジメント事業

R2 6,260 千円 (国補助 1,252 千円)  
(県補助 783 千円)  
(保険料 1,440 千円)  
(支払基金 2,785 千円)

R1 6,260 千円 (国補助 1,252 千円)  
(県補助 783 千円)  
(保険料 1,440 千円)  
(支払基金 2,785 千円)

要介護予防及び生活支援を目的として、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成します。

〔事業内容〕

(1) 介護予防ケアマネジメント事業費

①従前相当サービス	5,400 千円
②緩和した基準によるサービス	430 千円
③短期集中予防サービス	430 千円



#### (4) 矢口工業団地拡張事業特別会計

48,000 千円（対前年度比 82.9%減）

##### 《歳入の内訳》

（単位：千円、％）

款	名 称	2年度	元年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	工業団地拡張事業収入	48,000	281,153	△ 233,153	△ 82.9
	(合 計)	48,000	281,153	△ 233,153	△ 82.9

##### 《歳出の内訳》

（単位：千円、％）

款	名 称	2年度	元年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
2	事業費	48,000	281,153	△ 233,153	△ 82.9
	(合 計)	48,000	281,153	△ 233,153	△ 82.9

##### 《継続費の変更》（3月補正予算案）

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年割額	総 額	年度	年割額
2. 事業費	1. 工業団地拡張事業費	矢口工業団地拡張事業	2,109,974	平成28年度	631,100	2,109,974	平成28年度	631,100
				平成29年度	619,934		平成29年度	619,934
				平成30年度	9,787		平成30年度	9,787
				令和元年度	281,153		令和元年度	281,153
				令和2年度	258,000		令和2年度	48,000
				令和3年度	248,000		令和3年度	269,000
				令和4年度	62,000		令和4年度	251,000

##### ※継続費変更理由

継続費の年割額変更理由は、第2期拡張事業については、日本食研と開発行為の協議が長引いたことにより、農地転用及び開発行為が令和元年12月3日に許可となったことにより、令和2年度から造成工事を実施するため変更するものです。

※継続費の設定は、あくまで拡張事業に係るものであり、事務費関係は含まれていません。

※平成28・29・30年度及び令和元年度から令和2年度への通次繰越額が合計で743,091千円あります。

## 矢口工業団地拡張事業について

### 1. 第1期拡張事業について

- ・造成工事 ⇒ 令和2年3月27日完了
- ・継続費逓次繰越額（元年度末）681,091千円

（内訳）

・委託料	8,697千円
・工事請負費	342,260千円
・用地購入費	41,712千円
・補償費	288,422千円
合計	681,091千円

※事業地内の宅地1件と交渉中であるため契約が整った場合は、逓次繰越額により対応することとしています。また、継続費の令和2年度予算で工事請負費10,000千円を支出する予定です。

### 2. 第2期拡張事業について

- ・造成工事 ⇒ 令和3年1月～令和5年3月（予定）
- ・造成工事 620,000千円（予定）（令和元年度～令和4年度継続費）

（年割額予定）

令和元年度	62,000千円（令和2年度へ逓次繰越）
令和2年度	38,000千円
令和3年度	269,000千円
令和4年度	251,000千円

- ・現在までの主な進捗状況及び今後の予定

#### ア. 進捗状況

（農地転用）

- ・千葉県農業会議 平成31年3月15日
- ・農地転用許可（開発行為と同時許可） 令和元年12月3日

（開発行為）

- ・開発行為の申請 令和元年8月19日
- ・開発行為許可 令和元年12月3日

#### イ. 今後の予定

（造成工事）

- ・実施設計の発注（日本食研が実施） 令和2年5月中旬
- ・実施設計の完了 令和2年8月中旬
- ・造成工事請負仮契約の締結（町と工事事業者） 令和2年11月上旬
- ・造成工事請負契約の議案提出 令和2年12月議会
- ・造成工事実施工期（予定） 令和3年1月～令和5年3月

## (5) 下水道事業会計

≪3 条予算【収益的收入】≫

(単位：千円、%)

款	項	目	名 称	R2年度	R1年度	比較	増減率
				(A)	(B)	(A) - (B)	
1	1	1	下水道使用料	320,116	304,303	15,813	5.2
1	1	2	雨水処理負担金	5,715	7,157	△ 1,442	△ 20.1
1	2	1	受取利息	8	8	0	0.0
1	2	4	他会計補助金	2,537	3,145	△ 608	△ 19.3
1	2	6	長期前受金戻入	258,736	0	258,736	皆増
1	2	7	雑収益	268	1,141	△ 873	△ 76.5
			(合 計)	587,380	315,754	271,626	86.0

≪3 条予算【収益の支出】≫

(単位：千円、%)

款	項	目	名 称	R2年度	R1年度	比較	増減率
				(A)	(B)	(A) - (B)	
1	1	1	管渠費	2,071	2,034	37	1.8
1	1	2	ポンプ場費	532	528	4	0.8
1	1	3	処理場費	132,602	124,338	8,264	6.6
1	1	4	業務及び総係費	43,489	41,050	2,439	5.9
1	1	5	減価償却費	407,418	0	407,418	皆増
1	1	6	資産減耗費	977	0	977	皆増
1	2	1	支払利息	38,683	39,092	△ 409	△ 1.0
1	2	3	消費税及び地方消費税	12,239	9,103	3,136	34.5
1	3	4	過年度損益修正損	1	1	0	0.0
1	3	5	その他特別損失	8,986	0	8,986	皆増
1	4	1	予備費	100	100	0	0.0
			(合 計)	647,098	216,246	430,852	199.2

≪4 条予算【資本的收入】≫

(単位：千円、%)

款	項	目	名 称	R2年度	R1年度	比較	増減率
				(A)	(B)	(A) - (B)	
1	1	1	企業債	102,500	68,300	34,200	50.1
1	3	1	他会計出資金	84,000	84,000	0	0.0
1	4	3	国庫補助金	109,350	71,976	37,374	51.9
1	5	1	他会計負担金	12,063	18,698	△ 6,635	△ 35.5
1	5	3	受益者負担金及び負担金	169	115	54	47.0
1	10	1	その他資本的收入	4,443	4,986	△ 543	△ 10.9
			(合 計)	312,525	248,075	64,450	26.0

≪4 条予算【資本的支出】≫

(単位：千円、%)

款	項	目	名 称	R2年度	R1年度	比較	増減率
				(A)	(B)	(A) - (B)	
1	1	1	公共下水道施設拡張費	26,200	29,900	△ 3,700	△ 12.4
1	1	2	公共下水道施設改良費	200,641	158,963	41,678	26.2
1	2	1	企業債償還金	175,626	219,790	△ 44,164	△ 20.1
			(合 計)	402,467	408,653	△ 6,186	△ 1.5

公営企業会計は、3条予算（収益的収支）と4条予算（資本的収支）によって予算計上することになっています。

なお、予算上、収益的収支は、△59,718千円となっていますが、減価償却費－長期前受金戻入＝148,682千円となり、これらは現金を伴わないので資金不足は生じません。

一方、資本的収支についても△89,941千円の赤字ですが、内部留保資金などにより対応するので資金不足は生じません。

一方、令和2年度予算のキャッシュフローの現金残高（期末）は48,440千円となっています。

（ア）基金の状況

名 称	H30年度	R1年度 (B)	R1年度 補正後	R2年度 (A)	比較 (A) - (B)
財政調整基金残高(千円)	111,263	106,284	118,217	113,774	7,490

※平成30年度までは、決算となっています。

主な事業について

<p>1 継続事業（下水道課）</p>	<p>1款1項2目 処理場施設等長寿命化事業 R2,3 継続費（360,000千円） R2 180,000千円 （国補助 99,000千円） （地方債 81,000千円）</p>
---------------------	---

栄町終末処理場の汚泥消化タンク設備ガスタンクの更新工事を行います。この設備は、昭和57年に設置し35年経過しているため、設備全体の老朽化が著しく、一部は腐食し破損している部分もあり、早急な更新工事を必要としています。

〔事業内容〕

(1) 汚泥消化タンク設備更新工事（終末処理場ガスタンク）

①機械設備 303,980千円（R2 151,990千円）

- ・ガスタンク 1基（撤去・新設）
- ・据付配管工事 一式

②電気設備 56,020千円（R2 28,010千円）

- ・コントロールセンタ新設
- ・放流ポンプ棟SQC盤機能増設
- ・補助継電器盤新設
- ・CRT監視制御装置機能増設
- ・ガス流量計 2組
- ・データサーバ盤機能増設
- ・計装盤機能増設

2 継続事業（下水道課）

1 款 1 項 1 目 公共下水道ストックマネジメント  
計画策定事業

R2 20,700 千円（国補助 10,350 千円）  
（地方債 10,300 千円）

下水道施設を計画的に更新するためストックマネジメント計画を策定し、効率的な維持管理を行います。

中長期的な視点で予測したうえで、計画的に維持管理と改築を捉えた計画の策定を必要としており、この計画がないと、長寿命化対策として国庫補助の採択を受けられないこととなっています。

〔事業内容〕

(1) スtockマネジメント計画策定委託 20,700 千円

・実施計画策定

※R1 年度は実施方針を策定